

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-502307

(P2012-502307A)

(43) 公表日 平成24年1月26日(2012.1.26)

(51) Int.Cl.
G02C 13/00 (2006.01)

F I
G02C 13/00

テーマコード(参考)
2H006

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2011-525562 (P2011-525562)
 (86) (22) 出願日 平成21年9月4日(2009.9.4)
 (85) 翻訳文提出日 平成23年4月5日(2011.4.5)
 (86) 国際出願番号 PCT/EP2009/061474
 (87) 国際公開番号 W02010/026221
 (87) 国際公開日 平成22年3月11日(2010.3.11)
 (31) 優先権主張番号 08305524.4
 (32) 優先日 平成20年9月4日(2008.9.4)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁(EP)

(71) 出願人 507229319
 エシロール アンテルナシオナル (コン
 パニー ジェネラル ドブティック)
 フランス共和国, F-94227 シャ
 ラントン ル ポン, リュ ドゥ パリ
 , 147
 (74) 代理人 100108453
 弁理士 村山 靖彦
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100089037
 弁理士 渡邊 隆
 (74) 代理人 100110364
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 仕上げパラメータを提供するための方法

(57) 【要約】

眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するために、コンピュータ手段によって実行される方法であって、前記方法は、 - 第一識別子(ID1)に関連する、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのために、汎用的仕上げパラメータ(GFP)を提供するステップ(S11)と、 - 前記第一識別子ID1と、前記選択された仕上げ端末(CFE)に割り当てられた第二識別子(ID2)の間の関連を示す、遠隔端末からの要求(REQ1)を受信するステップ(S12)と、 - 前記汎用的仕上げパラメータ(GFP)を前記選択された仕上げ端末(CFE)に対応する固有のパラメータに関連付けることによって獲得される、前記選択された仕上げ端末の固有仕上げパラメータ(SFP)を生成するステップ(S13)と、 - 少なくとも前記第一識別子(ID1)に関連する第二要求(REQ2)を受信するステップ(S14)と、 - 前記選択された仕上げ端末(CFE)に前記固有仕上げパラメータ(SFP)を、前記第二要求(REQ2)を開けて、送信するステップ(S15)とを有する。

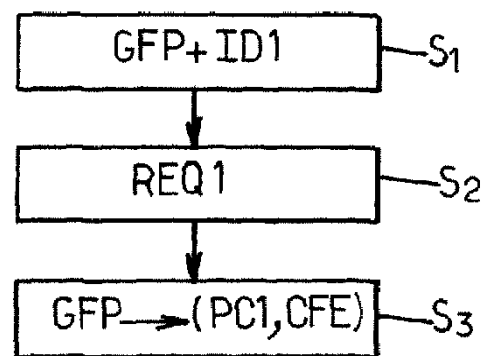


FIG.1.

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するために、コンピュータ手段によって実行される方法であって、

- 第一識別子 (I D 1) に関連する、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのために、汎用的仕上げパラメータ (G F P) を提供するステップ (S 1 1) と、

- 前記第一識別子 I D 1 と、前記選択された仕上げ端末 (C F E) に割り当てられた第二識別子 (I D 2) の間の関連を示す、遠隔端末からの要求 (R E Q 1) を受信するステップ (S 1 2) と、

- 前記汎用的仕上げパラメータ (G F P) を前記選択された仕上げ端末 (C F E) に対応する固有のパラメータに関連付けることによって獲得される、前記選択された仕上げ端末の固有仕上げパラメータ (S F P) を生成するステップ (S 1 3) と、

- 少なくとも前記第一識別子 (I D 1) に関連する第二要求 (R E Q 2) を受信するステップ (S 1 4) と、

- 前記選択された仕上げ端末 (C F E) に前記固有仕上げパラメータ (S F P) を、前記第二要求 (R E Q 2) を開けて、送信するステップ (S 1 5) と

を有することを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記遠隔端末は、遠隔コンピュータ端末又は前記選択された仕上げ端末 (C F E) であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記第一要求 (R E Q 1) 及び前記第二要求 (R E Q 2) は、同一であることを特徴とする請求項 1 又は 2 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 4】

前記固有仕上げパラメータは、前記選択された仕上げ端末の仕上げツールの位置データに基づいて、前記汎用的仕上げパラメータを適合することによって生成されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

- 少なくとも、前記選択された眼鏡フレームの形状と前記着用者の処方箋とを含む注文 (O R D) を第一遠隔端末 (P C 1) から送信するステップ (S 5 1) と、

- 前記着用者の処方箋に適合し、かつ第一識別子 (I D 1) に関連する未仕上げの製造眼鏡用レンズ (L E N) を眼鏡用レンズ提供者から受け取るステップ (S 5 2) と、

- 前記第一識別子 (I D 1) 及び選択された仕上げ端末 (C F E) に割り当てられた第二識別子 (I D 2) の間の関連を示す要求 (R E Q 1) を、遠隔サーバ (S E R) に送信するステップ (S 5 3) と、

- ステップ (S 5 2) において受け取られ、かつ前記選択された仕上げ端末 (C F E) に適合する前記未仕上げの製造眼鏡用レンズのための固有仕上げパラメータ (S F P) を、前記遠隔サーバ (S E R) から受信するステップ (S 5 4) と

を有することを特徴とする眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズを注文するための方法。

【請求項 6】

要求 (R E Q 1) に基づき、汎用的仕上げパラメータ (G F P) 及び選択された仕上げ端末 (C F E) に基づく固有仕上げパラメータを生成可能な処理手段を有することを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するためのコンピュータ手段。

【請求項 7】

・ 第一識別子 (I D 1) に対応する、前記眼鏡用レンズと前記眼鏡フレームとに関連する汎用的仕上げパラメータ (G F P) と

・ 前記第一識別子 (I D 1) に対応する、前記汎用的仕上げパラメータ (G F P) と、第二識別子 (I D 2) によって識別される選択された仕上げ端末 (C F E) とに基づく固有仕上げパラメータと

10

20

30

40

50

を保存するためのメモリ、及び

・前記第一要求（REQ1）に基づいて、前記第二識別子（ID2）によって識別される前記選択された仕上げ端末（CFE）に、前記汎用的仕上げパラメータ（CFP）を適合することによって、固有仕上げパラメータ（SFP）を生成する処理と

・前記第二要求（REQ2）に基づいて、前記選択された仕上げ端末（CFE）に前記固有仕上げパラメータ（SFP）を送信する処理と

を処理可能な処理手段

を有することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の方法を実行するためのサーバ。

【請求項8】

請求項7に記載のサーバのプロセッサ・ユニットのメモリ内に、又は、前記サーバのプロセッサ・ユニットの読取装置と連携可能なリムーバブル・メモリ媒体内に、保存可能な、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法を実行するための命令を有することを特徴とするソフトウェア製品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するための方法、コンピュータ・システム、及びそのコンポーネントに関する。

【背景技術】

【0002】

通常、眼鏡をかける必要があり、かつ眼科医又は他の公認のアイケア専門家により処方された処方箋を受け取る人は、将来の眼鏡フレームを選択するために眼鏡販売業者の店舗に出向く。将来的に前記眼鏡をかける人は、いくつかの眼鏡フレームを試着し、試着したフレームの中の1つを最終的に選択することができる。

【0003】

前記眼鏡販売業者は、前記着用者が選んだ眼鏡フレームについて測定を実行する。これらの測定は、前記レンズが、加工された（edged）状態、又は加工パラメータ（edging parameters）と一緒に発送されるとき、前記レンズ注文を仕上げるために要求される。

【0004】

通常、前記要求された測定を実行した後、前記眼鏡販売業者は、レンズ提供業者に注文を発送する。前記注文は、前記着用者の処方箋と、選択された眼鏡フレームの測定値とを含む場合がある。前記注文の領収書に基づいて、レンズ提供業者は、眼鏡用レンズの設計と、変更された注文に対応する眼鏡用レンズの製造パラメータとを決定することができる。前記レンズ提供業者はまた、仕上げ済み眼鏡用レンズが前記選択された眼鏡フレームに確実に適合するように、仕上げパラメータ（例えば、加工パラメータ）を決定することができる。

【0005】

通常、前記レンズ提供業者は、未仕上げの製造眼鏡用レンズ、及び前記所定の仕上げパラメータを、直接的に前記眼鏡販売業者か、又は加工業者（edger）かのいずれかに提供する。

【0006】

未仕上げの製造眼鏡用レンズの受領書と、前記所定の仕上げパラメータとに基づいて、前記加工業者又は販売業者は、提供された仕上げパラメータを使うことによって、例えば、仕上げ済み眼鏡用レンズを前記選択されたフレームに適合させるために前記未仕上げの眼鏡用レンズを加工して、前記眼鏡用レンズを仕上げる。

【0007】

通常、前記加工業者、又は眼鏡販売業者は、前記仕上げ端末内に前記仕上げパラメータを手作業で入力する、及び/又は前記加工パラメータに基づき前記仕上げツールを手作業で調整する。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 8 】

その上、前記眼鏡販売業者が、前記仕上げステップを仕上げラボに実行させることを希望する場合、前記眼鏡販売業者は、前記未仕上げ眼鏡用レンズ及び前記仕上げパラメータを前記仕上げラボに発送する。

【 0 0 0 9 】

したがって、前記仕上げステップは、非常に時間を浪費し、かつ前記仕上げパラメータの転送、及び/又は前記仕上げツールの調整におけるミスという大きな危険性がある。

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 1 0 】

本発明は、上記状況の改善が目的である。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

本発明は、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するために、コンピュータ手段によって実行される方法に関する。本発明に基づく方法は、前記眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのための汎用的仕上げパラメータを前記コンピュータ手段に提供するステップを有し、前記汎用的仕上げパラメータは、第一識別子に関連付けられており、かつ前記コンピュータ手段は、前記第一識別子を示す遠隔端末からの要求に基づいて、前記遠隔端末に前記汎用的仕上げパラメータを送信するために構成される。

【 0 0 1 2 】

好都合なことに、そのような方法は、前記第一識別子を単純に使用することによって、遠隔端末（例えば、前記仕上げ端末又は加工端末）から前記仕上げパラメータに接続することを可能にする。したがって、前記加工業者又は前記眼鏡販売業者は、手作業で前記仕上げパラメータを入力する、及び/又は前記仕上げパラメータを転送する必要はない。

【 0 0 1 3 】

単独で、又は組み合わせて考慮されうる更なる具体例によれば、：

- 前記第一識別子と選択された仕上げ端末へ割り当てられる第二識別子との間の関連を示す要求に基づいて、前記コンピュータ手段は、前記選択された仕上げ端末に固有の固有仕上げパラメータを生成するように構成される。前記固有仕上げパラメータは、前記選択された仕上げ端末に対応する固有のパラメータと、前記汎用的仕上げパラメータを関連付けることによって獲得される。

- 前記方法は更に、

・ 第一識別子に関連した汎用的仕上げパラメータをサーバのメモリ内に保存するステップと、

・ 前記第一識別子と、選択された仕上げ端末に割り当てられた第二識別子とに関連した第一要求を、前記サーバに第一コンピュータ端末から送信するステップと、

・ 少なくとも前記第一識別子に関連した第二要求を、前記サーバに第二コンピュータ端末から送信するステップと、

を有し、かつ、

- 前記サーバは、

・ 前記第一要求に基づき、前記第二識別子によって識別される、前記選択された仕上げ端末に対応する固有のパラメータと前記汎用的仕上げパラメータを関連付けることによって、固有仕上げパラメータを生成するとともに、前記第一識別子に対応して前記サーバのメモリ内に前記固有仕上げパラメータを保存するとともに、

・ 前記第二要求に基づき、前記選択された仕上げ端末に前記固有仕上げパラメータを送信する

ように構成されている。

- 前記第一及び第二コンピュータ端末は、同一である。

- 前記選択された仕上げ端末は、前記第一、及び/又は第二コンピュータ端末を含んで

10

20

30

40

50

いる。

- 前記第一要求及び前記第二要求は、同一である。

- 前記固有仕上げパラメータは、前記選択された仕上げ端末の仕上げツールの位置データに基づいて、前記汎用的仕上げパラメータを適用することによって生成される。

【0014】

本発明はまた、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズを注文するための方法に関連する。前記方法は、

- 前記眼鏡フレームの形状、及び前記着用者の処方箋を有する注文データを送信するステップと、

- 第一識別子に関連する前記着用者の処方箋に適合する製造眼鏡用レンズを受け取るステップと、

- 少なくとも前記第一識別子を示す要求に基づいて、前記眼鏡フレームに適合する前記眼鏡用レンズのための仕上げパラメータを受信するステップと

を有する。

【0015】

本発明は更に、要求に基づいて、汎用的仕上げパラメータと、選択された仕上げ端末とに基づく固有の仕上げパラメータを生成可能な処理手段を有するコンピュータ手段に関連する。

【0016】

本発明はまた、以下を具備するサーバに関連する。

・第一識別子に対応する、前記眼鏡用レンズと前記眼鏡フレームとに関連付けられた汎用的仕上げパラメータと

・前記第一識別子に対応する、前記汎用的仕上げパラメータと第二識別子によって識別される選択された仕上げ端末とに基づく固有仕上げパラメータと

を保存するためのメモリ、及び

・前記第一要求に基づいて、前記第二識別子によって識別された前記選択された仕上げ端末に前記汎用的仕上げパラメータを適合することによって、固有仕上げパラメータを生成する処理と

・前記第二要求に基づいて、前記選択された仕上げ端末に前記固有仕上げパラメータを送信する処理と

を処理可能な処理手段。

【0017】

本発明は更に、サーバのプロセッサ・ユニットのメモリ内に、又は前記サーバのプロセッサ・ユニットの読取装置に連携可能なリムーバブル・メモリ媒体内に、保存可能なソフトウェア製品に関連する。前記ソフトウェア製品は、前記方法を実行するための命令を有する。

【0018】

本発明はまた、本発明に基づく方法を実行するための手段を有するコンピュータ端末に関連し、前記コンピュータ端末は、前記選択された仕上げパラメータの一部であってもよい。

【0019】

実際、本発明の他の特徴及び利点は、以降の詳細な明細書を読むとともに、添付図面を参照することによって明らかとなる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】図1は、本発明の第一実施形態に基づく方法のステップを示す図である。

【図2】図2は、本発明の実施形態に基づく方法を実行するためのシステムの実施形態を概略的に示す図である。

【図3】図3は、本発明の第二実施形態に基づく方法のステップを示す図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に基づく方法を実行するためのシステムの実施形態を

10

20

30

40

50

概略的に示す図である。

【図5】図5は、本発明の実施形態に基づき、眼鏡用レンズを注文する方法の実施形態を概略的に示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

本発明の意味において、前記仕上げパラメータは、加工パラメータ、及び/又はドリリング・パラメータ、及び/又はセンタリング・パラメータを有する。

【0022】

本発明の意味において、前記汎用的仕上げパラメータは、眼鏡用レンズ及び眼鏡フレームに適合する仕上げパラメータに関連する。前記固有汎用的仕上げパラメータは、眼鏡用レンズ、眼鏡フレーム、及び固有の仕上げ端末、例えば、仕上げ端末のタイプに適合する仕上げパラメータに関連する。

10

【0023】

本発明の意味において、仕上げ端末は、加工端末、及び/又は、ドリリング端末、及び/又はセンタリング端末を具備してもよい。

【0024】

図1を参照すると、本発明は、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するために、コンピュータ手段によって実行される方法に関連する。

【0025】

本発明の実施形態によれば、前記方法は、
- 選択された眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのために、第一識別子ID1に関連する汎用的仕上げパラメータGFPを、コンピュータ手段に提供するステップS1と
- 前記第一識別子ID1を示す遠隔端末(PC1又はCFE)から要求REQ1を受信するステップS2と
- 前記遠隔端末(PC1又はCFE)に汎用的仕上げパラメータGFPを送信するステップS3と
を有する。

20

【0026】

本発明によれば、レンズ提供業者に眼鏡用レンズを注文した眼鏡販売業者は、第一識別子ID1と一緒に未仕上げ眼鏡用レンズを受け取る。前記眼鏡販売業者は、自分自身で前記眼鏡用レンズを仕上げると決定するか、又は仕上げラボに前記眼鏡用レンズを仕上げさせるかのどちらかが可能である。

30

【0027】

前記眼鏡販売業者は、前記眼鏡用レンズを自分自身で仕上げると決定した場合、彼は前記眼鏡用レンズと一緒に受信した前記第一識別子ID1を表示するために、彼は自身のコンピュータ又は仕上げ端末から、単に要求REQ1を送信してもよい。

【0028】

本発明の方法によれば、前記眼鏡販売業者は、前記着用者によって選択された眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのために、前記汎用的仕上げパラメータを受信する。

【0029】

前記眼鏡販売業者は、自身が前記眼鏡用レンズ提供業者から受信した未仕上げ眼鏡用レンズ、及び前記関連する第一識別子を仕上げラボに発送してもよい。前記仕上げラボは、前記着用者によって選択された眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに対応する汎用的仕上げパラメータGFPを、前記眼鏡用レンズ提供業者から受信するために、前記第一識別子ID1と関連する要求REQ1を送信してもよい。

40

【0030】

図2を参照すると、本発明に基づく方法は、図2に図示されているようなシステムによって実行されてもよい。図2に図示されているシステムは、遠隔のサーバSERに、ネットワーク接続NET経由(例えば、インターネット経由)で接続された遠隔端末(例えば、選択された仕上げ端末CFE)を有してもよい。

50

【0031】

前記選択された仕上げ端末CFEは、前記ネットワーク接続NET経由で遠隔サーバSERに第一識別子ID1を示す第一要求REQ1を送信可能な要求手段を有してもよい。前記選択された仕上げ端末CFEはまた、前記第一識別子ID1によって識別される眼鏡用レンズに関連する前記汎用的仕上げパラメータを遠隔サーバSERから受信可能な受信手段を有する。

【0032】

その上さらに、前記仕上げパラメータ（例えば、前記加工パラメータ）は、前記加工業者又は前記眼鏡販売業者によって使用された仕上げ端末のタイプに依存してもよい。したがって、前記加工業者が前記汎用的加工パラメータを使用する場合、彼は、使用された仕上げ端末に対し前記汎用的パラメータを調整する必要がある。そのような調整は、時間を浪費し、かつミスの原因、又は精度がより低下する原因となる可能性がある。本発明は、上記状況を改善する。

【0033】

図3を参照すると、本発明の実施形態によれば、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズに関連する仕上げパラメータを提供するための方法は、

- 第一識別子ID1に関連する、眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズのための汎用的仕上げパラメータGFPを提供するステップS11と；

- 前記第一識別子ID1と、選択された仕上げ端末CFE（例えば、前記要求REQ1と一緒に送信された）に割り当てられた第二指示子ID2との間の関連を示す、遠隔端末（例えば遠隔コンピュータ端末PC1、又は遠隔の選択された仕上げ端末CFE）から、要求REQ1を受信するステップS12と；

- 前記選択された仕上げ端末CFEに対応する固有のパラメータに前記汎用的仕上げパラメータGFPを関連付けることによって獲得される、前記選択された仕上げ端末の固有仕上げパラメータSFPを生成するステップS13；

- 少なくとも前記第一識別子ID1に関連する第二要求REQ2を受信するステップS14と；

- 前記第二要求REQ2を開けて、前記選択された仕上げ端末CFEに前記固有仕上げパラメータSFPを送信するステップS15と

を有してもよい。

【0034】

そのような実施形態に基づく方法は、前記眼鏡販売業者又は前記加工業者のいずれかによって選択された仕上げ端末に固有の固有仕上げパラメータSFPを提供することを許可する。好都合なことに、加工段階の正確性が向上する。

【0035】

図4を参照すると、本発明の実施形態に基づく方法を実行するためのシステムは、第一コンピュータ端末PC1（例えば、前記眼鏡販売業者側における）を有してもよい。

【0036】

前記第一コンピュータ端末PC1は、選択された眼鏡フレームの測定値、及び着用者パラメータ（例えば、前記着用者の処方箋）を受信するための手段を有してもよい。

【0037】

実施形態によると、前記第一コンピュータ端末PC1は、眼鏡用レンズ設計及び汎用的仕上げパラメータGFPを、前記着用者の処方箋と前記選択された眼鏡フレームとに基づいて決定可能な処理手段を有してもよい。

【0038】

本発明の別の実施形態によると、前記第一コンピュータ端末PC1は、眼鏡用レンズ設計及び汎用的仕上げパラメータGFPを前記着用者の処方箋と前記選択された眼鏡フレームの測定値とに基づいて決定可能な処理手段に、ネットワーク接続（例えばインターネット又はローカル・エリア・ネットワーク）を経由して接続されてもよい。

【0039】

前記眼鏡販売業者は、遠隔サーバS E Rに注文O R Dを、前記第一遠隔コンピュータP C 1から送信してもよい。前記第一コンピュータ端末P C 1は、第一ネットワーク接続N E T 1（例えばインターネット）を介して遠隔サーバS E Rに接続されてもよい。

【0040】

前記第一コンピュータ端末P C 1から送信された注文O R Dは、眼鏡用レンズ製造パラメータと汎用的仕上げパラメータを有してもよい。

【0041】

前記サーバS E Rは、以下を具備する：

- ・第一識別子I D 1に対応する、眼鏡用レンズ及び眼鏡フレームと関連する汎用的仕上げパラメータG F Pと、

- ・前記汎用的仕上げパラメータG F Pと、前記第一識別子I D 1に対応する第二識別子I D 2によって識別される選択された仕上げ端末C F Eとに基づく固有仕上げパラメータS F Pと

を保存するためのメモリ、及び

- ・前記第一及び第二識別子間の関係を示す第一要求R E Q 1に基づいて、前記第二識別子I D 2で識別される前記選択された仕上げ端末に、前記汎用的仕上げパラメータを適合することによって、固有仕上げパラメータS F Pを生成する処理と、

- ・第二要求R E Q 2に基づいて、前記選択された仕上げ端末C F Eに前記固有仕上げパラメータを送信する処理と

を処理可能な処理手段。

【0042】

図4に図示されたシステムは、第二ネットワークN E T 2接続を経由して前記サーバS E Rに接続された第二遠隔コンピュータ端末P C 2を有してもよい。例えば、第二ネットワークN E T 2は、前記第一ネットワークN E T 1（例えばインターネット）と同一のネットワークでもよい。前記第二遠隔コンピュータ端末P C 2は、前記第二ネットワーク接続N E T 2を経由して前記遠隔サーバS E Rに、第一識別子I D 1と選択された仕上げ端末C F Eに割り当てられた第二識別子I D 2との間の関連を示す第一要求R E Q 1を送信するための手段を有してもよい。

【0043】

前記第二コンピュータ端末P C 2は、前記第二ネットワークN E T 2接続を経由して前記遠隔サーバS E Rから固有仕上げパラメータS F Pを受信するための手段を有することもできる。

【0044】

前記第二コンピュータ端末P C 2は、前記選択された眼鏡フレームに適合する眼鏡用レンズと、前記選択された仕上げ端末C F Eとに関連する受信された固有仕上げパラメータS F Pを、第三ネットワーク接続L A N（例えばローカル・エリア・ネットワーク）を経由して選択された仕上げ端末に送信するための手段を有してもよい。

【0045】

図5を参照すると、本発明の実施形態に基づく眼鏡用レンズを注文するための方法は、

- 少なくとも前記選択された眼鏡フレームの形状と前記着用者の処方箋とを含む注文を第一遠隔端末P C 1から送信するステップS 5 1と

- 前記着用者の処方箋に適合し、かつ第一識別子I D 1に関連する未仕上げの製造眼鏡用レンズL E Nを眼鏡用レンズ提供者から受け取るステップS 5 2と

- 前記第一識別子I D 1と選択された仕上げ端末C F Eに割り当てられた第二識別子I D 2との間の関連を示す要求R E Q 1を遠隔サーバS E Rに送信するステップS 5 3と

- ステップS 5 2内で受信され、かつ、前記選択された仕上げ端末C F Eに適合する前記未仕上げの製造眼鏡用レンズのために固有仕上げパラメータを前記遠隔サーバS E Rから受信するステップS 5 4と

を有してよい。

【0046】

10

20

30

40

50

前記第一識別子 I D 1 は、識別コード又は裸コードの形で、未仕上げの眼鏡用レンズに提供されてよい。

【 0 0 4 7 】

前記第二識別子 I D 2 は、識別コード又は裸コードの形で、又は仕上げ端末のリスト形式で提供されてよい。

【 0 0 4 8 】

好都合なことに、特に前記固有仕上げパラメータ S F P を有することが可能なデータは、前記レンズ提供者によって、また：

- 前記提供されたフレーム上に仕上げ済みレンズを取り付けることをより容易にするための、公認の眼鏡販売業者、又は任意の他の眼科専門家（又は、前記眼鏡販売業者又は眼科専門家の臨時雇い人のような他の第三者）、及び / 又は

- 前記フレーム上の前記仕上げ済みレンズの取り付け結果を知るために、又は前記フレームに付随の適合したアクセサリ（例えば、前記フレームに取り付けられるために仕上げ済みレンズに適合する長さのフレームねじ）を提供するためのフレーム提供者

によって接続されることが可能である。

【 0 0 4 9 】

前記データへの接続は、前記データを有する電子メールによって、又はウェブサイト・ページと正確な認証コードの入力を要求する認証手続とを介して、提供されることが可能である。

【 0 0 5 0 】

本発明の実施形態によれば、要求を送信するステップ S 5 3 は、前記選択された仕上げ端末 C F E から直接実行されてもよい。前記第二識別子は、前記要求が送信される選択された仕上げ端末 C F E を識別してもよい。

【 0 0 5 1 】

本発明は、一般的な発明概念の限定なく、実施形態の補助と一緒に上記に記載されている。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

G F P 汎用的仕上げパラメータ

I D 1 第一識別子

R E Q 1 第一要求

R E Q 2 第二要求

10

20

30

【 図 1 】

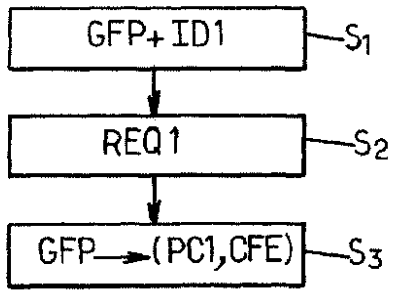


FIG.1.

【 図 2 】

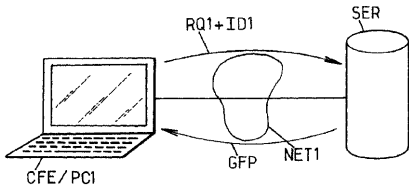


FIG.2.

【 図 3 】

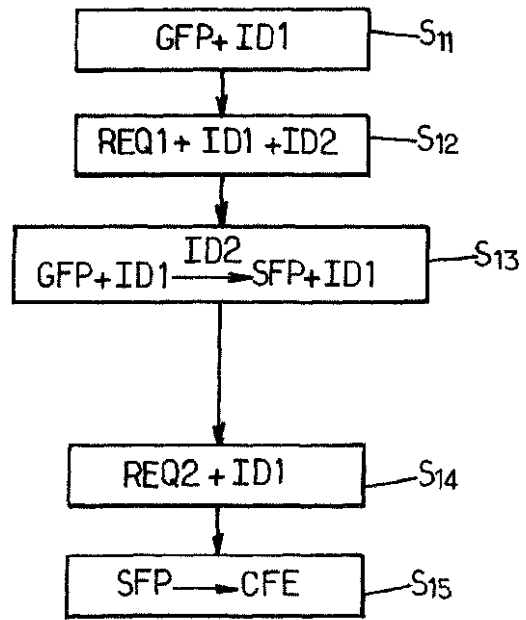


FIG.3.

【 図 4 】

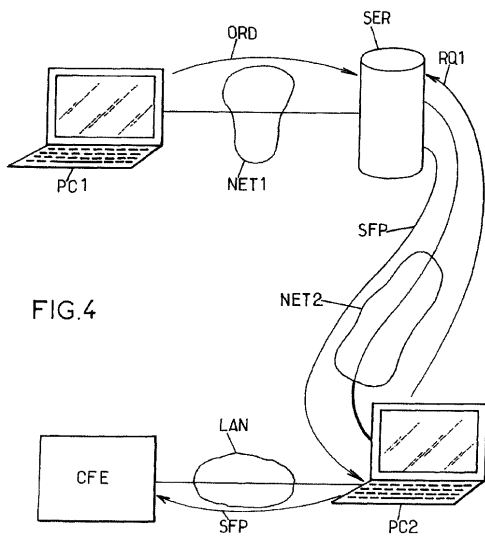


FIG.4

【 図 5 】

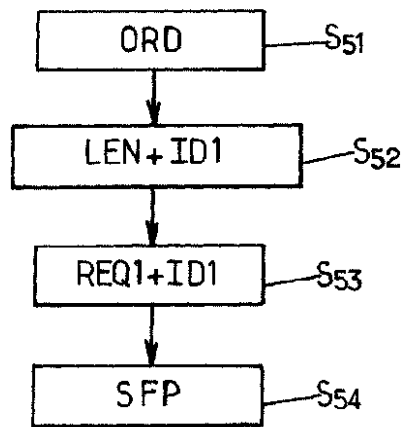


FIG.5.

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2009/061474

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G06Q10/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
L	EPO: "Mitteilung des Europäischen Patentamts vom 1. Oktober 2007 über Geschäftsmethoden = Notice from the European Patent Office dated 1 October 2007 concerning business methods = Communiqué de l'Office européen des brevets, en date du 1er octobre 2007, concernant les méthodes dans le domaine des activités" JOURNAL OFFICIEL DE L'OFFICE EUROPEEN DES BREVETS.OFFICIAL JOURNAL OF THE EUROPEAN PATENT OFFICE.AMTSBLATT DES EUROPÄISCHEN PATENTAMTS, OEB, MÜNCHEN, DE, vol. 30, no. 11, 1 November 2007 (2007-11-01), pages 592-593, XP007905525 ISSN: 0170-9291 The claimed subject matter, with due regard to the description and drawings, relates to processes comprised in the list	1-11
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
<p>*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>*E* earlier document but published on or after the international filing date</p> <p>*L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>*O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>*P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.</p> <p>*&* document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
29 September 2009		06/10/2009
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Lutz, Andreas

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2009/061474

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
	<p>of subject matter and activities excluded from patentability under Art.52(2) and (3) EPC. The applicant is advised that in accordance with the established practice of the EPO, no search need be performed in respect of those aspects of the claimed invention.</p> <p>The only identifiable technical aspects of the claimed invention relate to the use of conventional, general-purpose data processing technology for processing data of an inherently non-technical nature. The information technology employed is considered to have been generally known as it was widely available to everyone at the date of filing/priority of the present application. The notoriety of such prior art cannot reasonably be contested. No documentary evidence was therefore considered required. A note to this effect has been made in the search report.</p> <p style="text-align: center;">-----</p>	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 フィリップ・クララ

フランス・F - 9 4 2 2 0 ・シャラントン・ル・ポン・リュ・ドゥ・パリ・1 4 7 ・エシロール・
アンテルナシオナル・(コンパニー・ジェネラレ・ドプテイク)内

(72)発明者 ローラン・キュサック

フランス・F - 9 4 2 2 0 ・シャラントン・ル・ポン・リュ・ドゥ・パリ・1 4 7 ・エシロール・
アンテルナシオナル・(コンパニー・ジェネラレ・ドプテイク)内

Fターム(参考) 2H006 DA02 DA04